

総務常任委員会会議録

[平成24年11月26日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成24年11月26日
午後 4時05分 開会
午後 4時25分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
総 務 部 長	淵 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
総務部次長兼選挙管理委員会書記長兼総合窓口センター統括	林 光 一
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫

財務部 財政課長 神 代 充 広

II. 会議に付した事件

1. 付託案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

① 議案第66号 平成24年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）

III. 会議録

総務常任委員会

平成24年11月26日(月)

(開会 午後 4時05分)

(閉会 午後 4時25分)

○柏木 剛委員長 それでは、初めての常任委員長ということで緊張しておりますがよろしくお願いたします。

それではただいまから、第45回定例会において当委員会に付託されました議案のうち議案第66号平成24年度南あわじ市一般会計補正予算(第2号)について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りします。

付託案件につきましては本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略します。

それでは議案第66号平成24年度南あわじ市一般会計補正予算(第2号)を議題とします。これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 本会議場でも出田議員が質問してた中ですが、今まで使っていた投票所に予約が入ってたんで、別の会場にしたということですが、これはさきの予約者への融通とかのアプローチはされたんですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長(林光一) 済みません、施設の管理をされておる人に確認をとっただけでありまして、予約者本人さんには交渉等は行ってございません。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 投票所が変わるということは、投票所になれた人とか高齢者の方にとっては非常に戸惑うということもありますので、そういうこともアプローチして。出田議員の話によりますと投票所を譲ってもよいというようなことを言ってましたんで、一度は

やはりアプローチして、なるかならんか別にしてそういう努力もしていただきたいということ、もう一カ所、部長の説明で投票所がかわった、施設がなくなったということなんですけどもこれほどこの場所がなくなって新しくどこになったと。また今後とも市長選挙とかもありますんで、ずっと同じところで継続していくとかいうそういうビジョンもちょっとお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） さきの件なんですが、さきにつきましては施設の管理者に行事等の予定を聞いたところ、イベント等という回答がありましたので、選管のほうで勝手にもうその時点でそのイベントに対する周知がされておるんであろうということで、あえて御無理をお願いするというのもというこちらのほうの思い込みもございまして、当事者に御相談をしなかったところでございます。以後その辺についても気をつけてまいりたいと思います。

それから2点目の、今まであったところがなくなったというところでございますが、場所につきましては、福良のさくら苑の下に社協の南淡支部の事務所、それ以前は福良西保育所であったところなんですけど、これがそのさくら苑の下で市営住宅を建築するに当たりまして解体をされました。福良地区の自治会長さん、またその投票区に当たる関係の自治会長さん等々に相談しました結果、その近くにちょうど福良の素麺組合の事務所がございまして、そちらのほうをお借りするというところで調整をさせていただいております。なお、市営住宅が完成しましたらまたその一角を投票所としまして従来の西保育所、社協南淡支部の投票所のごく近くでありますので、その市営住宅が完成した時点ではまたそちらのほうへ投票所としてお願いをする予定でございます。市長選挙につきましてはもう来年2月のことで、まだ市営住宅も完成しておりませんので、今回に引き続きそちらのほうで投票所として使わせていただく予定でございます。以上です。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 最後に投票所がかわるということで、先ほどのさくら苑の下の件も阿万の件もそうなんですけど、やはり有権者の方に周知、案内を十分していただくということをお願いして終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 6 ページの会場借上料というのがあるわけですが、これはどんな意味でしょうか。どんな内容ですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） この会場借上料の中身ですが、一つは開票所の借上料、市の施設でございますが使用料条例にのっとりまして、その使用料をお支払いするのが一つでございます。それからあと、投票所とかそれから期日前の投票所も同じなんです、それに要する使用料でございます。それから個人演説会の使用料、また船とか車の借上料等がその中身でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば文化体育館なんかを借りた場合、1 回にどれぐらいの費用がかかるんですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 文化体育館のほうは一応10 万円を予定しております。その範囲内ということでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう文化体育館を陣営が使うということになった場合、当然この会場借上料というのは足らなくなってくるようになると思うんですけども、その場合はどうなるんですか。会場借上料は35 万ですよ。文化体育館を1 回借りて10 万ということで、ほかにも投開票所とかいろいろ施設を借り上げるとなった場合、35 万2,000 円というのではおぼつかない部分も出てくるように思うんですけども、その点はどうか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） この中で何とかやりくりをしてまいりたいと思います。済みません、ほかの借上料等もございますのでその中で。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら大体、個人演説会の会場というのは何カ所ぐらいを予定しておるのでしょうか。予定というか、借りられるんですか、市内では。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 個人演説会につきましては御承知のとおり公選法のほうで小学校の体育館とか、それから市が指定する施設等がございます。市内におきましては全部で個人演説会として使用できる施設は65カ所ございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはちょっとどの箇所かというのはまた教えてほしいんですけども、例えば松帆活性化センターがなってるかどうかわからないんですが、そこで運動競技で使った場合と演説会とかで使った場合と、料金帯が違うんですよね。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 個人演説会で使用される場合の使用料につきましては、市の条例で決まっております使用料で計算をさせていただきますので、例えば今おっしゃられたように目的が違っておっても、使用料の金額は同じでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちなみに幾らになりますか。1会場大体同じですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 申しわけございません。ちょっと使用料の金額についてはそれぞれの施設で異なっておるかと思っておりますので、今手元に資料は持ってございません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 5ページの職員手当等のところで、時間外勤務手当867万円と出て

ます。これは何人の人を予定してて何時間予定してるんですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 時間外手当につきましては、例えば投票所でしたら150人ぐらいで時間にして13時間分ですので、それらを延べで言いますと270～280人になってきます。済みません、開票所等もございますので。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ひとつ心配なのは何年か前に南あわじ市が開票の時刻が非常に遅かったというときがありましたよね。マスコミ等でも多少話題になったときがあるんですが、そういうふうに時間が延びた場合はこの時間外勤務手当というのは増額になるのかならないのか、その点をお聞きしたいんですが。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 増額になる可能性はございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますとその不足分はどうするんですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 衆議院の経費につきましては国の基準等がございまして、その基準等を超えて増額分が出る場合はまた一般財源のほうでお願いするような格好になるかと思いますが。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 何か財務部長が首をかしげてますが、それでよろしいですか。総務部長。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（瀧本幸男） 前にそういったケースがありました。そのときは最後の集計した後の部分で不在者投票のカウントとかそういう部分で手違いがあって御迷惑をかけたというようなことでございます。その部分については従事者自体はそこで従事を離れていただきました。その後事務局と関係する職員だけ残ってそれぞれの開票管理者、そして立会人、そういった方々と確認をさせていただいて、かなり時間がずれたというようなことがありました。よくあるケースで、開票の場合はもう作業が終わったのに開票管理者の発表までずっと職員が待っておるといっても臨機応変でそういった形で対応したりしてますんで、必ずしも全員がそこでじっと待って時間外が発生するというようなケースをできるだけ避けるような形で今対応させていただいています。原則的には従事を命令すれば当然時間外が発生するということにはなりますが、その命令の部分でそこら辺の状況に応じて対応させていただきたいというように思っています。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 前回の参議院の選挙等ありましたけども、その次に開票の方法等について今後改善すべき点があるなというところは申し送りされていると思うんですが、そういうのは申し送りはされているんですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 具体的にどうこうではなかったんですが、大まかにそのときにはちょっと事務的に準備不足のところもあったというように聞いてございますので、準備のほうにつきましては怠りのないよう努力していきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そういう点でできるだけ早く速やかに開票結果が出るほうがいいと思いますんで、準備のほうしっかりとさせていただきたいということを要望して終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
久米委員。

○久米啓右委員 6 ページの 18 節の備品購入費で 590 万円、これ主なものの購入の内容をお願いします。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 今回、投票分類機の購入を予定しております。従来、特に国民審査を分類する機械があるんですけど、それがもう十数年経過をしている機械でございます。調子がよくないということでそれにかわる機器の購入を予定しております。この金額がある程度値が張りますのでトータルで590万ですか、そういう金額になってございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その分類機というのは手書きの文字を判別する機能があるんですね。その機械で590万ですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 済みません、カタログ等を見る限りでは400万ぐらいになります。今言われましたように国民審査とそれから通常の投票用紙、その辺の手書きの文字を読み取ることができる分類機となっております。

○久米啓右委員 終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 先ほどの質問と重複すると思うんですけども、このいわゆる投開票、いわゆる開票終了時間は何時ごろを予定しているんですか。これは投票機とも影響しますか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 開票の順番としましては小選挙区、比例代表、国民審査の順番になります。前々回、国民審査が終わった確定の時刻が午前2時10分、それから前回は午前1時半ぐらいでございます。今回はそれよりも早くということで具体的に今何時ごろという目標は立ててございません。国民審査が済む時点では日はかわっていると思いま

す。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろんそれを見越した中でのいわゆる残業手当要求というふうに理解していいですね。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） そのつもりでございます。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○柏木 剛委員長 そうしたら質疑がございませんので質疑を終了します。
これより委員間討議を行います。挙手の上よろしくお願ひします。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○柏木 剛委員長 意見ございませんので終了します。討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第66号平成24年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。
よって議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りします。本会議における委員長報告についてどのようにしたらいいでしょうか。

(「お任せいたします」と呼ぶ声あり)

○柏木 剛委員長 ではそのようにさせていただきます。

それでは第45回定例会において当委員会に付託されました議案についての審査が終了しました。これで委員会を終了します。

(閉会 午後 4時25分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年11月26日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 柏 木 剛